

Q28 教職員間の連携は、何をどのように進めたらよいのでしょうか。



特別支援学級担任

自立活動において、教員間の連携はどのように進めたらよいのでしょうか。

在籍学級の担任の先生と、どのように連携を図ればよいか分かりません……。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

他の教職員のみなさんに連携の必要性を感じてもらえません。

A 児童生徒に関係する教員と、実態把握のための情報収集や目標・内容の設定・評価、指導方法の共通理解、日常的な情報交換等を行い、全教師の協力の下に効果的に指導が行われるようにします。

「**自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにするものとする。**」と、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

また、通級による指導については、「**効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。**」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領にあります。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされていますので、以上のことを踏まえると、関係の教職員と連携し、全教師協力の下に、効果的に指導を進めることが大切です。

特別支援教育に関する校内委員会や職員会議等で管理職や特別支援教育コーディネーターから連携の必要性を説明してもらうと共に、関係の教職員と以下のことで、具体的に連携を図ることが考えられます。

- 実態把握のための情報収集
 - 目標・内容の設定、評価
 - 指導方法の共通理解
 - 日常的な情報交換（健康面や情緒面、学習の取組等）
- 等

特に、通級による指導は、在籍学級担任との連携が必須です。通級指導教室で指導したことが、在籍学級の中で生かされるよう、指導・支援の方法の共通理解はもちろん、目標設定や評価も一緒に行うとよいでしょう。

